

## 子どもも110番のいえ心得

一、「子どもも110番の家」標示板は、通りから見えやすいところに掲示しましょう。

二、学童・幼児等が避難してきた場合には、これを保護し、ただちに、警察に110番通報をしましょう。

三、押し売り、暴力、怪しい者を見た時はすぐ110番、又は最寄りの交番へ通報しましょう。

四、警察の行なう防犯診断及び防犯指導に協力しましょう。